

参加者  
募集

# 信託制度の勉強会

## 信託制度について学んでみませんか？



相談を受ける立場として、「信託」という言葉を聞いて、あなたは何を思い浮かべますか？

「信託」は、「信じて託す」と書くように、「自分の大切な財産を、信頼できる人に託し、自分が決めた目的に沿って、大切な人や自分のために管理・運用・処分してもらう」制度です。一見、難しそうな印象がありますが、この機会に信託のしくみについて学び、権利擁護支援に必要な知識を深めませんか。

**日 時** 令和6年3月8日（金）14：00～16：00

**場 所** 総合あんしんセンター3階 西会議室

**講 師** 山岡法律事務所  
山岡 真博 弁護士

**対 象 者** 権利擁護支援に携わる医療・福祉専門職の方

**募集人数** 50人程度  
※応募者多数の際は調整させていただく場合があります。

**内 容** 信託制度の仕組み  
おひとりさまや障がいのある子どもを持つ親子さんに向けた信託の話  
信託と任意後見制度の違い など



**申込み方法** 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みいただくか、電話にてお申込みください。

**申込期間** 令和6年2月5日（月）～令和6年3月4日（月）17時必着

### 【問い合わせ】

社会福祉法人高知市社会福祉協議会 共に生きる課 高知市成年後見サポートセンター  
Tel088-856-5539 fax088-856-5549 中村・高村・川村

# 信託に関する勉強会 申込

**FAX 088-856-5549**

**高知市社会福祉協議会**

**高知市成年後見サポートセンター 行**

ふりがな

氏名:

(男・女)

所属:

電話:

講師に質問したいことがあれば記入ください

---

---

---

---

---

---

申込期間：令和6年2月5日（月）～

令和6年3月4日（月）17時必着

